

令和2年5月1日

在校生・保護者 様

埼玉県立羽生実業高等学校長 仲山 嘉彦

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した令和2年度当初教育局関係の対応」に関する本校の臨時休業について

このことについて、教育局からの指示により、感染症拡大防止の観点から在校生の臨時休業を下記の期間まで延長することとなりました。生徒・保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 日 令和2年5月31日（日）まで臨時休業
※令和2年6月1日（月）より学校を再開予定です。
- 2 部 活 動 令和2年5月31日（日）まで禁止
- 3 追加課題 **令和2年5月7日（木）配布**。本校HPより確認できます。
- 4 感染症防止
 - (1) こまめに石鹸による手洗い又はアルコール消毒液で手指の消毒をしてください。
 - (2) 咳エチケット（咳をするときには、マスク、ハンカチ、タオル、ティッシュなどで口や鼻をおさえる）。
 - (3) なるべく人混みは避けるようにしてください。
※3つの密『1. 密閉空間（換気の悪い場所） 2. 密集場所（多くの人々が密集している場所） 3. 密接場所（お互いが手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場所）』を避けてください。
 - (4) こんな症状の場合、強い倦怠感（だるさ）、息苦しさ、風邪の症状や37.5度以上の発熱については、電話で医療機関又は近くの保健所等に相談するとともに、学校への連絡もお願いいたします。
 - (5) 生徒臨時休業中の不要不急の外出は極力避けるよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- 6 そ の 他
 - (1) 後日、令和2年6月1日（月）からの日程については、HPへ掲載いたします。ご確認ください。
 - (2) 5月1日（金）現在の内容となります。今後の状況等で変更がある場合は、改めてHP又はメールでご連絡いたします。
 - (3) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

| |
|---|
| 連絡先 県立羽生実業高等学校 TEL 048-561-0341 教 頭 島田 泉 教務主任 新井 貴弘 |
|---|